

修習技術者のための修習ガイドブックー技術士を目指してー 第 3.1 版
修正履歴

年月日	項目		修正内容
2025. 08. 18	目次	iii	1. 3. 2 エンジニアリング専門職に期待されるコンピテンシー ↓ 1. 3. 3 エンジニアリング専門職に期待されるコンピテンシー
		iv	3. 6. 1 IP12 法律、規制及び文化 ↓ 3. 6. 2 IP12 法律、規制及び文化
2025. 08. 18	第 1 章	p4	1. 15～1. 24 の文章を以下に修正 日本では、日本技術者教育認定機構（JABEE：Japan Accreditation Board for Engineering Education）が、IEA のワシントン協定（WA：Washington Accord）に加盟している。ワシントン協定ではProfessional Engineer（プロフェッショナル・エンジニア：複合的な問題を解決できる）に相当する制度として国際的に認められている。その他、Engineering Technologist（エンジニアリング・テクノロジスト：大枠で定義された問題を解決できる）の認証に相当するシドニー協定（SA：Sydney Accord）、Engineering Technician（エンジニアリング・テクニシャン：明確に定義された問題を解決できる）の認証に相当するダブリン協定（DA：Dublin Accord）がある。JABEEは、日本の大学などの高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムのワシントン協定に基づく認定を行っている。